

古河赤十字病院 倫理委員会で承認された治療法

当院の倫理委員会にて、下記の治療法が承認されました。対象者となられる方から同意を頂くことに加えて、病院ホームページに情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意ができない場合、診療において不利益を被ることはありません。この内容に関して拒否される場合や、質問がある場合は、下記までお問い合わせください。

実施内容	内視鏡的逆行性膵胆管撮影等におけるイオパミドールの使用
対象者	胆道造影、膵管造影等を行う方
承認日	2026 年 3 月 16 日
実施期間	ウログラフィンの供給が安定するまでの期間
概要	【目的・意義】 ERCP（内視鏡的逆行性胆管膵管造影）関連処置や経皮的胆道造影関連処置等では、胆道や膵管等に造影剤を注入します。これまで使用している造影剤は「ウログラフィン注 60%」ですが、2026 年 3 月 9 日時点で、製造上の都合により出荷調整となっております。このため、胆道造影・膵管造影等において、代替の造影剤として「イオパミドール 300」を使用します。「イオパミドール 300」は、国内では造影 CT 検査や血管造影などの際に血管内へ投与する造影剤として承認されており、広く使用されています。なお胆道内や膵管内への使用は、日本の健康保険で認められている通常の使い方ではありません。しかし、海外では ERCP 関連処置等でも使用されており、有効性と安全性が報告されています。当院では、これらの医学的な報告やこれまでの使用経験を踏まえ、安全性に十分配慮したうえで、「イオパミドール 300」を胆道造影・膵管造影等に使用します。造影剤を変更しても、検査や治療の方法・内容に影響はありません。 【想定される不利益と対策】 具体的に想定されるものではありません。
問い合わせ先	古河赤十字病院 放射線技術課 〒306-0014 茨城県古河市下山町 1150 番地 代表 0280-23-7111